

平成25年第7回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成25年12月11日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について
日程第20 一般質問

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

◎欠席議員（1名）

6番 山田和夫君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君
選挙管理委員会 委員長	中川満之君		

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	大河原忠宏君
経済部技監	松井雅弘君	総務部参与	岡村宏君

《平成25年12月11日》

総務課長	寒河江陽一君	情報管財課長	岩山靖彦君
企画課長	加藤俊之君	財政課長	鈴木光男君
保健福祉課長	松橋行雄君	住民生活課長	渡辺喜代則君
税務課長	会津靖朗君	農政林務課長	安藤清貴君
商工観光課長	伊藤雅彦君	建設課長	中川原英明君
建設課参事	山本善宏君	建設課主幹	高橋弘章君
会計管理者	小野寺健君	保育課長	菊地隆君
丸瀬布総合支所長	小谷英充君	白滝総合支所長	荒井正教君
教育長	河原英男君	教育部長	橋本健一君
総務課主幹	小野寺宏君	監査委員事務局長	舟木淳次君
農業委員会事務局長	安江陽一郎君	選挙管理委員会事務局長	舟木淳次君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	太田守君	事務局主幹	河本伸二君
庶務・議事担当係長	小玉美紀子君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、16人であります。
山田議員より欠席の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般報告

- 議長（前田篤秀君） 議会に先立ち、局長をして諸般の報告をいたします。
○事務局長（太田 守君） 御報告いたします。
本日の列席者は、佐々木町長、新山教育委員長、村瀬代表監査委員、石丸農業委員会会長、中川選挙管理委員会委員長であります。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、岩上議員、山谷議員を指名いたします。

◎日程第20 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第20 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。
通告の順により発言を許します。
通告1番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

質問に入る前に一言、この10月の選挙に当たって、町内の多くの皆さんの声を聞くことができました。きょうは、その中から、これはぜひ実現してほしいとか、これはどうなるのかとか、あるいはこんなことが一番困るので何とかしてほしいというようなことについて、町民の目線で伺いますので、2期目のスタートとなる町長が所信で述べているように、町民の皆さんの期待に応えるような積極的な答弁を期待しております。

それでは、通告書に従って4点について質問いたします。

1点目は、高齢者のための施設の増設をという点です。今年度の予算は、暮らしやすいまちを目標に組まれ、高齢者のための事業もさまざま行われていますけれども、人口の3分の1を占める高齢者の皆さんの暮らしを支援することは、人口減少を少しでも抑えるためにも、ますます重要になると思います。高齢者の皆さんにとって、老後の行き場所があるというのは一番の安心になります。現在、町内の特養ホームの定員は、3施設を合わせて120名ですが、待機者は、およそ270名となっています。施設への入所を希望する

人数に対して定員が不足していることは明らかで、しかも、今後、希望者はふえることが予想されます。常態化している待機者の解消のためにも、高齢者や家族の安心のためにも、特養ホームの増設は必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、ひとり住まいの高齢者の皆さんからは、みのり荘のような、共同で暮らすことができる施設をふやしてほしいという声も多く聞かれました。暮らしやすいまち実現のためにも、高齢者の共同生活施設をふやす考えはないかどうか、伺います。

2点目ですが、中学生までの医療費無料化をという点について。

遠軽町が将来にわたってふるさととして存在し続けるためには、遠軽生まれ、遠軽育ちの子供が一人でも多くなることだと思います。厳しい環境で苦勞している子育て世代を支援することは、町存続のためにも必要なことです。子育てしやすい遠軽町というイメージは、人口減への歯どめにもなるだろうと思います。中学生までの無料化を検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

3点目の、生活保護基準見直しで新年度から影響を受ける世帯はという点についてですが、9月議会の質問では、制度改正の影響を受けて生活保護が廃止となった世帯は発生していないということでした。そして、それ以外の基準見直しの影響は、はっきりしていないようでした。今の段階で、例えば就学援助や保育料の減免、その他の制度から除外される世帯など、影響があるのかどうか伺います。

4点目の、除雪の仕方についてですが、近年、除雪の仕方は随分丁寧になっていますけれども、まだ地域によって違いがあります。特に、ひとり暮らしの高齢世帯の玄関前に雪の塊を置いていかれるのには、大変困っているという声が多く聞かれました。このような苦情を少しでも減らすために、委託業者と相談して、より丁寧な除雪を要請すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）－登壇－

岩澤議員の1点目の御質問であります、高齢者のための施設の増設をについてお答えいたします。

一つ目の、待機者の解消のためにも、高齢者や家族の安心のためにも、特別養護老人ホームの増設などの考えはないかとの御質問についてであります。特別養護老人ホームの待機者状況につきましては、町のホームページ上でも毎月の状況を公表しているところですが、御質問にあります、町内の特別養護老人ホーム花の苑、ヒルトップハイツ及び地域密着型特別養護老人ホームグリーンプラザの3施設合わせた待機者270名は、単純に、各施設に入所申し込みをしている人数でありまして、多くの方が、3施設及び他の介護関連施設に重複して申し込みをしていることが推測されます。このため、町としても、どのような実態であるかを見きわめる必要があることから、10月1日現在における待機者の状況について改めて調査をしたところでありまして、この結果、町内での入所申

し込み者の実態では189名であり、うち、在宅生活者は44名でありました。御質問のとおり、老後の安心した生活の確保を考えた際には、在宅や施設入所等、多様な選択肢が確保されることが重要と考えておりますが、高齢化に対応した施設や制度のあり方については、住民のニーズに応じていけるよう、特別養護老人ホームに限らず、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。介護保険施設の整備については、保険料増加への影響も見きわめながら進めてまいりたいと考えているところであります。

二つ目の、高齢者の共同生活支援施設をふやす考えはないかとの御質問であります。町内の特別養護老人ホーム以外の施設整備状況につきましても、町が設置しております高齢者共同生活支援施設みのり荘及び第2みのり荘や白滝地域の高齢者総合生活支援福祉センターほのぼののほか、民間の介護保険施設等につきましても、老人健康保健施設1施設、認知症グループホーム4施設、有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅等4施設が整備されているなど、かなりの社会資源が確保されており、そのときの生活環境や身体状況に応じた適切な住みかえ等により、当町での生活の継続が可能になるものと考えられます。民間等が経営している施設については、貴重な社会資源の一つでもありますので、直営施設の必要性については、このことも十分に考慮しながら検討していかなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、岩澤議員の二つ目の御質問の、中学生までの医療費無料化をについてお答えいたします。

中学生までの医療費の無料化を検討するべきとの御意見に対しましては、本年の3月の議会で、同様の質問に対し答弁させていただいているとおり、町といたしましては、現在、乳幼児等医療費助成事業の中で小中学生の入院に対する助成も実施しているところであり、繰り返しとなりますが、これとあわせて、妊娠から出産、乳幼児から3歳児までの母親からの相談や保健指導、栄養士による離乳食講座などの、多くの要望に対応した子育て支援事業を実施してきております。また、さらに教育委員会の社会教育課では、子供さんの親や小中学生や高校生、町民も巻き込んだ、地域の特性を生かした多くの子育て支援事業を展開してきているところでありまして、これらの取り組みに対しましては、利用者を初め医療機関や各関係機関、他の自治体からも高い評価をいただいているところであります。今後も、子供のいる家庭の子育ての大変さを少しでも軽くするため、各種制度全体を通じ検討する中で、さらなる充実が図られるよう努めてまいりたいと考えているところです。限りある自主財源の中で、赤ちゃんから高齢者までの広範囲にわたる行政サービスの拡大が求められている中で、その優先順位の判断は必ずしも全ての町民が同じでないこともあり、中学生までの医療費の無料化だけを優先して検討することにはならないという現状について、再度御理解をお願いするところであります。

次に、3点目の、生活保護基準見直しで新年度から影響を受ける世帯はどの御質問についてお答えいたします。

御質問は、9月議会での質問以降、制度改正の影響を受けて、例えば就学援助や保育料

の減免、その他の制度から除外される世帯など、影響があるのかどうかとのことでありますが、初めに、本町内の被保護世帯の状況を御説明しますと、本年12月現在では、被保護実世帯数223世帯、被保護実人員296名であり、このたびの制度改正の影響を受け、廃止となった世帯は発生していないとの回答を北海道から受けているところであります。また、生活保護受給世帯以外への影響ではありますが、9月議会でも御説明いたしましたが、国から示された資料によりますと、国は、このたびの見直しに伴い、他制度に生じる影響については、生活保護と同様の給付を行っているような制度を除き、影響を受けるそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的考えとする旨の対応方針に沿って、個人住民税の非課税限度額等については、25年度は影響のないものの、26年度以降は税制改正において対応する、また、その他生活扶助基準の見直しに直接影響を受け得る国の制度については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的考えとするなど、見直しの考え方を示しているところであります。現在、本町において影響を受ける世帯はありませんが、今後も国の動向を見ながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、除雪の仕方についての御質問にお答えをいたします。

道路の除排雪につきましては、住民の生活交通路線の確保及び集乳路線の確保を目的として実施しております。遠軽地域の平成24年度の年間降雪量は525センチで、除雪作業は、4地域の除雪路線数643路線、延長302キロメートルについて、委託業者14社と3組合及び直営で実施し、全体の除雪対策事業決算額は約2億3,800万円となったところです。また、このうち、遠軽地域のみにかかった除排雪の決算額は、約1億2,500万円となっております。除排雪事業の課題として、長年にわたる建設事業の検証による影響により、除雪作業車の老朽化や高齢化したオペレーターにかわる人材の確保が困難になるなど、除排雪業者の確保が年々難しくなっている現状にあります。地域によって除雪の仕方の違いがあるということですが、ただいま申し上げました理由から、昨年度、遠軽地域において業者の作業割り当て区域の組みかえを行ったところであり、ふなれなどに伴う除雪の違いが生じたことも予想されますが、今年度は2年目となりますので、このような問題も解消されるのではないかと考えているところです。また、特にひとり暮らしの高齢世帯の玄関前の雪の塊を置いていかないよう委託業者と相談して、より丁寧な除雪を要請すべきという御質問ですが、道路除雪作業は、あくまでも住民の生活交通路線の確保を目的としているものであり、降雪等の天気、状況、降雪状況、降雪量及び路面状況等考慮しながら出動し、主要幹線、バス路線、通学道路、歩道、集乳路線等の早急な除雪や、集乳というのは集める牛の乳でございます、生活に密着している道路の除雪等、道路交通網の確保に全力で当たっているところであります。このようなことから、御質問の、世帯状況により除雪作業内容を変えての対応をすることは困難であることを御理解願います。しかしながら、町民から寄せられる苦情、要望については理解しており、特

《平成25年12月11日》

定の家屋等に関係なく、公園や空き地がある地域に限られ、除雪時間も一層かかりますが、道路除雪作業時のこぼれ雪を集積しながら空き地等に仮堆積し、雪捨て場まで運搬することや、直営路線においては、除雪ドーザーや除雪グレーダーの除雪装置にシャッターブレードを装置し、玄関前のこぼれ雪を最小限にしながら実施しておりますので、御理解を願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） それでは、再質問をさせていただきます。

一つ目の高齢者施設についてですけれども、先ほど答弁の中で、私が質問の中で挙げた270人という数字は違うと、10月1日現在で189名というふうに確認しているということだったのですが、私が確認したのは10月1日以降なのです、実は、各施設に。それはともかく、いずれにしても、189、90人近いということは、話を聞くと、それぞれ、やっぱり全部の施設に申し入れをしているようなのです。189人の3人が重複しているとして、3で割ったとしても60人以上の方がいるわけですよ、実質。60人以上の方が申し込みをしていると。そういう数があるということ、まず確認したいということなのですが、待機者が多いというこの状況に対して、特養のある丸瀬布の人たちでもいいですか、私らが希望しても、なかなか入れないわと、諦め顔で話す人が多かったです。生田原の皆さんも同じです。特に、その中で白滝の皆さんは、白滝に特養がないので、年とったら、私らは行く場所がないというのが共通した悩みだったのです。今でも印象的なのは、地域のリーダー的な方の話で、白滝に特養施設ができれば、白滝の皆さんの悩みの4割は解消されるという言葉なのです。もちろん、町長はこういう言葉を聞いていると思うのですが、それぞれの地域の、このことについての、こういう声は聞いているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） ただいまの御質問のほうにお答えさせていただきますが、私どものほうで、白滝地域の住民の方から、直接そのような希望なり要望なりを聞いたことはございません。ただ、私どもの、今説明の中にありました、189という数字のほうでございますが、これは10月1日現在の状況を私どもで独自に調べたものでございまして、その中の状況を見ましても、すぐに入所を希望している方につきましては114名というような形、そのうち、在宅生活者が44名というような内訳となっております。その中で、特に入所の必要性が高いと考えられる在宅生活での要介護3以上の方になりますと、16名というような形になっております。

また、特別養護老人ホームにつきましては、地域になければならないということではございませんので、花の苑それから丸瀬布のヒルトップハイツにつきましても、あくまでも広域型の特別養護老人ホームでございますので、全道それから全国、どこからも入れるというような形になりますし、丸瀬布地域限定という形ではございません。それから、ことし

の2月に開所いたしました地域密着型のグリーンプラザにつきましては、これは地域密着ということで、遠軽町にお住まいの方が対象になりますが、これにつきましても、丸瀬布地域限定ということでございませんので、遠軽町内全てが対象という形で考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今挙げられた数字は現実としてあるわけですから、施設が不足しているということは認めますよね。認めますと言ったらおかしいけれども、施設が入居希望に対して入れる容量が少ないということは現実としてあるのですよね。町長もその辺のことはよく理解されているようで、行政報告にも今の答弁の中にもありましたけれども、今後も、高齢化に対応した施設の建設については、関係機関と協議しながら進めるというふうに言われているので、現実的に高齢者の施設が不足しているというふうに認識されているのかどうか、そこをちょっと伺いたいと思えますけれども。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） ただいまの御質問にお答えさせていただきますが、あくまでも特別養護老人ホームに入所という形になりますと、介護保険の単収となりまして、在宅で生活ができないという方が対象で、今、申し込まれていると思えます。ただ、その方たちの申し込み状況を見ましても、全てが在宅にいるという形ではなくて、そのほか、町内のさまざまな老人介護施設、それもあるのですが、その中で入所しながら待機しているというような状況でございます。

それから、今後の老後について心配だという形でございますが、私ども、第5期の介護保険事業計画の策定の中でアンケート調査をしながら、1,000名以上の高齢者の方にニーズ調査なんかをさせていただいたのですが、その中でいきますと、介護サービスを利用しながら在宅生活を希望される方が53.9%いらっしゃいます。それから、持ち家につきましても79.1%と高いという形で、自宅において大きな資源として活用が図られるというような結果も見受けられているという形でございます。その中の調査でいきますと、介護保険施設を希望する方については9.4%でございます。その46%につきましては、家族に迷惑をかけたくないとの理由から施設を希望している状況というのが出ております。この資料につきましては、第5期の介護保険事業計画の中の後半のほうにニーズ調査の結果も掲載させていただいておりますので、御参照いただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） そういう計画については、僕も目にしていないのでわかりませんが、要するに、現在、特養に、在宅であろうが、ほかの施設に入っていようが、できれば特養に入りたいと、そういう希望の声が多くあるということなのですよ。特に白滝のことが挙げたのは、先ほど言ったように、リーダーの方が白滝地域に欲しいのだということをや望しているという言葉が印象に残ったから、私話したのですが、確かに広域ですから、町内どこからでもいいのですが、白滝地域にもあることによって、特にこの白滝地域は人

口減少が今一番激しいのですよね。合併から3分の1ほど人口が減っています。正確に言うと、本年度の1月1日現在で1,152人だったのが、ことしの1月1日で831人ということで、321人が減っているのです。それから、もう10月ですから、大分減ったとは思いますが、この時点で27.8%ですよね。白滝地域がどんどん人口が減っていくということから考えると、その人口減対策としても、こういう施設があることによって、若い人の働き場所もふえるし、人口もおさまるといようなことで、ぜひ、この地域に、もしつくるのであれば白滝地域につくったらどうかという提案なのです。特養が必要だという、今の段階で、そちらとしては早急に特養が必要ではないというふうに考えているのでしょうか。今までの話を聞くと、どうやら、今は民間もあるし、そっちのほうで間に合わせているということだというふうに聞こえるのですが、その辺はいかがですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 御答弁させていただきますが、特養が必要でないという形では私どもは思っておりません。ただ、うちの町で、果たして特別養護老人ホームが何人必要なかという形も、将来的に推計しながらやっていかなければならないと思いますし、それ以外、特養だけになってしまって、住民の方のニーズというのもありますので、例えば在宅で暮らしたい、それとか、皆さん方と色々な施設の中で暮らしたいという形もありましょし、いろいろなニーズを考えていかなければならないと思います。あくまでも特別養護老人ホームになりますと、最終的に介護が自宅でできないという方が入る形になりますので、そうなりますと、その方たちの安心のためだけに施設をつくって、それをあけておいてという形にはなりませんので、運営面のいろいろな形も考えましても、なかなか簡単にはいかないのかなというふうに思っております。

それから、白滝の状況でございますが、特養とは違うのですが、先ほど答弁の中にも、福祉施設という形であるのですが、その状況につきましては、定員が20名になっておりますが、満床にはなっておりません。必ず何人かあいているというような状況でございますので、そこら辺の状況も御確認いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今の白滝の施設の点については、その施設は施設でいいのだと、その後が心配なのだという話なのです、白滝の皆さんは。自分が動けなくなったときのことを心配しているわけです。今伺ったら、全く必要でないというふうには考えていないという話ですが、要するに、現実に入所、今何とかかんとか過ごしているけれども、できれば入りたいのだという方がいるというのは現実なわけですから、その辺を前向きに捉えて、ぜひ、今すぐというわけではないので、将来像をある程度はっきりさせることが住民の皆さんに希望を与えることだし、安心を与えることになると思うのですよね。先ほどの町長の答弁の中にも、施設の関係ですね、共同生活の施設の関係についても、みのり荘、ほのぼののほかに民間の施設がたくさんあるということだったのですが、これについても、やっぱり民間は高いと、それと、年金暮らしではとても入れないという方が圧倒的

なのです。その辺のことを考えれば、もうちょっと、民間ではない公的な施設で、本当に年金でやっとならしている人たちも安心できる状況をぜひつくっていただきたいというふうに思うのですが、低い年金で、安い年金で、やっとならしているという人たちが、ひとり暮らしの人やなんか結構いるということについては、それは理解しておりますよね。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 低所得の方が町内にいらっしゃるということは認識しております。ただ、私どもも、みのり荘、第2みのり荘につきましては、国の介護保険の基盤整備という形で全面的に国の補助をいただきまして、幸い2カ所建てられたという形で運営をさせていただいておりますが、なかなか、補助だとかいろいろな形はあると思いますので、続いて建物というのは、なかなか、今般難しいかなと思っております。また、みのり荘、第2みのり荘につきましては、あいた時点で、実は広報等で募集をかけながらいるのですが、なかなか、そういうときにも現実的には申し込み者が集まらないというような現状もあるということをお理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今の、集まらないという点については、所得制限も、これはもう絶対なければならぬものかどうか、所得制限があつて、希望したけれども入れないという方もおりました。そういうところも、今後やっぱり変えていく必要があるのだろうなというふうに思います。今も言いましたけれども、やっぱり特養が、特養という形の施設は、やっぱり現状の遠軽では必要だろうなというふうに私は思うのです。189人という数は、やっぱり異常に多いと思うのです。紋別の市議会のことがきのうの道新に出ていましたけれども、入所待機者が85人で、対応すると市長が答えたというような報道がありましたけれども、遠軽の場合はそれ以上の待機者がいるわけで、ぜひ、これに対しての住民への安心を持ってもらうためにも、構想を、今後どうするかというようなことを、ぜひ出していただきたいなというふうに思います。このことについては、以上で終わります。

2点目、中学生までの医療費無料化についてなのですが、確かに、遠軽町いろいろやっています。町長の行政報告には、引き続き、子育てしやすい、誰もが安心して暮らせる町にしてまいりますと、力強く宣言をしておりますが、今の答弁では、昨年どおりのことをやるということを確認されたわけですが、誰もが安心して暮らせる町にするということを現実のものにするためにも、ぜひ、中学生までの医療費の無料化というのは実現していただきたいなというふうに思うのです。それで、網走管内では、ことしから実施した町村も含めて9市町村、中学生までの無料化実現をしています。この近辺では、湧別町それから佐呂間町、これは2012年度からなのですが、佐呂間町は2012年度は所得制限あったのですが、ことしから所得制限をなくしたということです。それから紋別市です。雄武町では、高校生まで面倒を見えています。これは自治体が小さいからできるのだろうと思いますけれども。遠紋地区の中心自治体として周りからも頼られている遠軽町が、

この点では、周りの自治体におくれているのではないかなというふうに思うのです。前回の質問では、中学生まで広げれば1億円以上かかるという答弁でした。多分、経費の面で、ちゅうちょされているのだらうと思うのです、どのぐらいかということ。私、紋別に聞いて見ました。紋別は現在2万4,100人で、遠軽より2,000人ちょっと人口は多いですね。したがって、子供の数も多いのです、多少。遠軽の昨年度の決算では、町単独事業として中学生の入院やっていますが、去年の決算では2件、7万5,000円弱でした。幼児から中学生の入院まで、総額で決算では2,100万円でした。ちなみに、紋別の小学生の人数、これは遠軽より100人ほど多いのですが、中学生は100人ほど多いです、調べてみたら。ことしの予算が、小中学生の通院、入院入れて4,400万円なのですね。そうすると、遠軽町の昨年度の決算2,100万円と合わせても、6,500万円ほどでこれが済むのですよね。ですから、この数字は、昨年度の一般会計の決算を見ても黒字でした。一気に中学生までということが無理でしたら、小学生までとか、段階的にこれをやっていくということが、町長の言う、子育てしやすい、誰でも安心して暮らせる遠軽にする一つの大きなポイントになるのではないかなというふうに思うのです。ちょっと長くなりましたけれども、ほかの町では、この子育て支援が人口増につながったという例もありますよね。旭川の近くの東神楽町ですか。人口がふえた。もちろん宅地造成や何かで若い人を引き入れたのですが、この子育て支援策が、拡充策が功を奏して人口がふえたという例もあるのです。そういう意味では、これも有効な手だてだと思うのですが、どうでしょうか、町長。予算の関係であれば、段階的にということも考えられるのですが、この施策を実行する、決断するということは考えられないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、近隣のほかの町村の数字につきましては、遠軽町も昨年、24年度の中学生の入院に限って、国保限定ですが、5件で19万1,000円という数字でございます。確かに、数字の面からいって、多いか少ないかという問題もあるかと思いますが、さきに町長も答弁の中でお答えさせていただいていますが、この問題につきましては、経費がどうということよりも、まず、子育て支援の事業全体の中で、個々、どういうふうに考えていくかという、そういう趣旨で答弁をさせていただいておりますので、そのように御理解をお願いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 子育て支援で言えば、紋別市の場合は2,900万円ほど見ているのです、その下のほうは。小中学生が4,400万円で、合計で7,400万円ほどの予算を組んでいるのですよね。だから、そういう意味では、遠軽が突出して子育て支援でお金をかけているというふうには思わないのです。ここが人数多いから、その分ちょっと多いのだけれども、遠軽は妥当だろうなど、ちょっと少ないぐらいでないかなという気がするぐらいなのです。ぜひ、今後、検討してほしいと思うのですが、何か、町長、お考えが

あれば、町長の見解を伺いたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ほかの各自治体とのやはり比較をたくさんお出しいただいたところですけども、これは、やはりほかの自治体と同じでいいということではないというふうに受けとめさせていただきますけれども、それはよろしいでしょうか。やはりその町その町の施策展開もありますし、そしてまた、極端な言い方かもしれませんが、子供がすごい少ないところは、やっぱりそこにすごい力を入れるかもしれません。そういったことで、いろいろなやり方があると思います。

そしてもう一つ、うちの町で、1回目の答弁の根っこの部分は、私はトータルで、やっぱり物は見なければいけないと思っています。子育て支援の予算の、恐らく予算書の事業項目の部分だけを拾われたかと思えますけれども、これは教育から全部全ての話で私は捉えております。例えば遠軽高校に対するさまざまな支援ですとか、その他小中学校に対する支援、これも子育てだというふうに思っておりますし、また、子育てする人というのは若い人になりますよね。そういった方が定着するような町づくりというのも、これも一つの子育てだというふうに思っております。そういったトータルで考えさせていただく中で、この問題については考えさせてもらうべきものなのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 町長言われるのも、わかる部分もあります。ただ、子育て世代にしてみれば、目の前のこの医療費の問題が、やっぱり子育て、よその町から来て医療費を助成してもらっている町から来ると、遠軽では子供の医療費かかるの、大変だというふうになっているのです。その辺のことを、今後もぜひ、そういう人たちに、トータルでこういうことをやっているのだということを町長から説明していただければ納得するかなと思うのですが、私の近くにいる人たちは、ぜひこれはやってほしいという声大きいということをお伝えしておきたいなというふうに思います。

それでは、3点目なのですが、生活保護基準の見直しについてということで、先ほど、るる答弁ありました。国が一方的に、この制度、生活保護基準下げたおいて、地方自治体には財源措置もしないで、影響が出ないようにという通達を出しているということでは、随分勝手なものだなと、これは町長と同じように私も考えるのですけれども、先ほどからいろいろと言いましたけれども、25年度はそれぞれ予算化もされているから影響は出ないと思うのですが、26年度以降もそれぞれの基準の見直しで何か手を打っていくという話だったので、26年度からも影響は出ないということですか。影響は出ないというふうに受けとめていいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 私の保健福祉課のほうでは、福祉事務所等と連携をとり

ながら、生活保護の世帯の方については状況をとっております。それ以外の状況につきましては、どのようなことを想定されているのか。また、対象者というのは、いろいろな制度がありますが、毎年変わるといような形もございますし、家庭の世帯の経済状況だとか、そういう状況も毎回変わるとい形でございますので、いろいろな制度はあると思いますが、ことし対象者がそのまま、いろいろな制度の対象者になるのかというのは、ちょっと、100%同じものといような形には考えられないのかなと思っておりますが、どのようなことを想定されていらっしゃるのかと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 例えば、この質問にも挙げたように、就学援助ですね。それから、いろいろな税の減免にかかわっての基準に引かかる人たちがいるかどうか。例えば住民税もそうですよね。そういう税金にかかわっての基準で引かかる人が出てくるだろうといようなこと言われているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 会津税務課長。

○税務課長（会津靖朗君） まずは、国からの個人町民税の課税減額の見直しの、それを含む税制改正の通知についてはまだありませんが、この課税限度額が仮に下がるとすれば、町民税、個人町民税、介護保険料、これに影響が出てくるということでございます。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 教育委員会の就学援助でございますので、就学援助について話をさせていただきたいと思っております。就学援助については、今年度の支給対象者が収入だとか世帯構成が同じとは限りませんので、来年度の支給対象から除外される人が何人出てくるかというのは、現在のところはわからない状況です。ただ、基準が変わりますので、その中で、今年度受けている方が除外されるという可能性は考えられます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今の段階で、新年度、そういう除外される可能性があると思されるということですが、それに対しての対策というのは考えておられるのでしょうか。全体まとめてでなのですが。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

広井副町長。

○副町長（広井澄夫君） 基本的な部分でお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、そういった制度というのは、全て国なりの基準に基づいて行われておりますけれども、その基準を、生活保護にしても就学援助にしても、申請をなされている方または申請すれば該当するかもしれないけれども、ある意味、自分で生活頑張っている方、

いろいろいらっしゃると思います。そういった中で、これまで生活保護を受給していたから、制度が変わったので該当しなくなった、その場合、今まで受けていたから引き続き同様の措置を受けたい、受けさせる、それと、さっき言った、もう一方の方、その辺が、やはり公平さというか、そういったことを考えますと、同一の基準の中でどうなのかということや、やっていかないと、そういった部分に不都合といたしまししょうか、そういったものが生じてくるのではないかなというふうに考えます。ですから、基本的には、やはりそういった制度に沿った形で、一線を引いた中でしていくべきが、私どもの基本的な努めではないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 行政の側としては、その辺が一番妥当な考え方かなと思うのですが、一例を挙げれば、東京の世田谷区では63事業に影響があったのだそうです、8月から。就学援助から除外が80世帯あったと、出たということで、区としては700万円を一般財源から支出して、これまでどおりの援助を受けられるようにしたという例もあります。要するに、やっぱりこれからの対策を考える場合、みんな、それぞれ最低生活に準ずる暮らしをしている世帯、こういう世帯が多いわけですから、そこを助けるということを最重点に、いろいろな対応策を考えるべきだというふうに考えます。ぜひ、そういうふうな考え方で、今後、進めていただければなというふうに考えます。これで終わります。

4点目、除雪についてですが、町も業者も大変な苦勞しているということは常々伺っています。私自身の経験で言えば、交差点の除雪なんかも随分よくなりました。ひところは、T字路で細い道路から大きい道路に出るときに、完璧に大きい道路の除雪で塞がれて壁ができていて、道路に出れないという状況が随分あったのですが、ここ三、四年前からそういうのもなくなりました。ちょっと1回さらっていけばいいのになというふうな思いをしたことは何回もあるのですが、そういうこともなくなって、随分よくなってきました。それはもう事実だし、仕事をされている方に感謝するのみなのですが、12月の広報にも事細かに書かれていましたし、町民の皆さんに御理解をということで出ていました。それも行政の側としてわかるのですが、それでもやっぱり一軒一軒、一人一人の、特に高齢者の皆さんにとっては大変なのですよ、雪が置かれるということが。これは責任のなすり合いということではなくて、お互いに知恵を出し合って、よりよい環境づくりをということで努力をしていただきたいなということなのです。以前にも話したと思うのですが、紋別市では大型の除雪機の後から小さなブルが行って、そういうところを丁寧に除いて歩いていると。だから、紋別市では、除雪に関しては苦情は余りないよということでした。そういう工夫をするとか、確かに2億7,000万円という、ことしも予算、大変なお金かけているわけですが、その大変なお金かけている割には、苦情が毎年、業者の皆さんにも、それから役場のほうにも、担当のほうにも随分来ると、頭を悩ましているということなので、ぜひ、そういう工夫をできないか、苦情を減らす工夫をぜひしていただき

たいという思いなのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 中川原建設課長。

○建設課長（中川原英明君） 日ごろの除雪のやり方については、御理解をいただいているようで、ありがとうございます。我々担当者としても、精いっぱい、今の除雪方法で努力をしながらやっているつもりではございますけれども、こぼれ雪を玄関の前に置いていけないようにするという事は、除雪をやる市町村といたしますか、全道というのですか、県、どこも同じ悩みです。したがって、一番我々道路管理者としましては、早く交通網を確保したいというのが大前提でございます。あと、できれば通学時間なり通勤時間までに間に合わせるようにしたいというの、これはやはり我々道路管理者としてやるべきことだと思っております。その中で、こぼれ雪をどうしたらいいのだということですが、これは、後からもう1台を足してやるということは、町長の答弁もございまして、機械がございません、運転手もいません。したがって、21年に紋別市さんでやり始めたということでございますけれども、私も紋別市さんに確認しましたが、その玄関前のやり方一つ一つで個人個人が違いますので、当然、あの人のうちはいいけれども俺のところはどうなっているのだとか、そういった苦情がますますふえたと、そういったこともございました。そういうことでも悩んでいるという、その市の問題ですから、これはどうだこうだということではございません。ですから、私どもは私どもで、今ある最善の方法をとっているつもりです。したがって、町長の答弁にありまして、空き地等々に雪捨て場があれば、そこに置かせていただいて、何とか玄関前のやつを取っていくというような手法もとっております。当然、それをやりますと、何であそこに除雪車見えるのに、なかなか俺のうちへ来ないと、今度、逆の苦情も出てまいります。そういったいろいろなことを考慮しながら、何とかかんとか乗り切りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） まさに血のにじむような努力を、苦しみをされているということは私自身もよくわかりますが、現状、精いっぱいやっているのだから仕方ないのだというふうにしてしまうのではなくて、よりよい環境づくりはどうしたらいいかということ、頭を働かせて、ぜひ、こういう苦情が一件でも減るように努力をしていただきたいという願いを込めて、以上、質問終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問終わります。

11時15分まで暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開いたします。

通告2番、佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） —登壇—

私のほうから、2点について質問をさせていただきたいと思います。

一つは、福祉センターの建てかえに向けた今後の進め方についてであります。福祉センターの建てかえに関する町長の考え方として、この定例会の町長の行政報告及び提出案件要旨の中でも触れられております。さらに、12月1日付発行の広報えんがるでも、音楽ホールの機能を取り入れた市民会館的なイメージを持ちながら、今後においては、施設的位置、規模、建設時期等、議会、関係諸団体とも協議をしながら進めていくということがあります。私は、その考え方については基本的に了解をしたいと思います。それは、文化は人を育てる、豊かな心を育むということとあわせ、文化センターをつくることによって地域の活性化につながると信じるからであります。福祉センターの建てかえと文化センターの建設の議論については、私自身も文化センターを考える会の委員としてかかわってまいりました。平成23年10月には、町長に対して考える会から進言書が提出され今日に至っております。そこで、今後の議論の進め方についてですが、基本設計、詳細設計、場所などの検討について、町民有志による新たな会を設置をした上で、進言書で示された考え方をたたき台としながら、できるだけ早く具体的な計画の議論に入るべきと考えます。今後、建設に向けた具体的な方針、スケジュールについてお伺いをしたいと思いません。

2点目でありますけれども、季節労働者対策についてであります。北海道における2013年度から策定している季節労働者に関する取り組み方針で、2013年から2015年度の3年間で、北海道内の季節労働者約8万人のうち、1万2,000人を通年雇用に移行させる方針であることが明らかになりました。就業環境の改善、事業主の意欲喚起など、六つの重点施策に力を入れるということでもあります。季節労働者に関しては、通年雇用に基づく促進協議会が設置され活動が展開されておりますが、季節労働者を雇用するために新たな事業を展開した際に、その事業主に補助をすると、助成をするという制度でありますけれども、今日的な経済状況の中では、なかなか厳しい面があるのも現実であります。通年雇用促進協議会も、23年度から遠軽町単独ではなくて、湧別町、佐呂間町も加わったことによって総額予算もふえ、さまざまな活動が期待をされるところであります。

そこで、新年度に向けた検討課題として2点申し上げたいと思いますけれども、一つは、通年雇用促進制度の有効活用と事業主の皆さんに対する新事業開拓に向けた意欲喚起、さらに、季節労働者対策のための事業展開などができるように町として施策の展開を図る考えはないかというのが1点です。もう1点は、町独自として季節労働者の冬期間の雇用の場をふやすための新たな施策を講じる考えはないかと。

以上、2点についてお伺いをし、終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） —登壇—

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の文化センター等の建設につきましては、私の1期目の公約といたしまして、長年の懸案事項である文化センター等の建設について、基本にかかわる議論を深め、方針を定めます。また、老朽化した福祉センターの建てかえの検討に入りますとお約束をし、建設の是非についての御検討をいただく組織として、平成22年10月に遠軽町文化センター等を考える会を立ち上げさせていただきました。佐藤議員におかれましても、委員の一人として1年間にわたり検討いただき、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

平成23年10月に考える会から、福祉センターの代がえ施設とした役割も担った文化センターを建設すべきとの進言書をいただき、その後、役場内部での検討を加えてきたところであり、ことしの9月の定例会におきまして、老朽化した福祉センターの建てかえを基本とする方向で考えを固めたと御報告をさせていただきました。議員御質問の、今後建設に向けた具体的な方針、スケジュールですが、まず、文化センターと福祉センターの両方を建設することにつきましては大変難しい状況でありますので、福祉センターの建てかえをメインとして、音楽、コンサート等にも使えるホール機能も取り入れた市民会館的な施設をイメージしております。スケジュールですが、現在、遠軽地区広域組合において、大型事業でありますごみ焼却施設建設事業を平成28年度完成予定で進めているところであります。また、本施設建設に係る財源につきましては合併特例債を予定しており、その期限が延長となり、平成32年度となっていることから、この期間内での建設を描いているところであります。基本設計、実施設計に2年、建築に2年、最低でも完成までには4年以上の期間を必要といたします。そのため、施設の位置、規模、建設時期等について、来年度以降、考える会から町民の意見を十分に聞いて進めること、さらには、新たな会を設置し、情報の提供と意見交換を積極的に行うなどの御意見もいただいておりますので、町民の皆様の御意見を聞かせていただき、議会、関係機関等と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、佐藤議員2番目の質問の、1点目の新年度に向けた通年雇用促進支援制度の有効活用と事業主に対する通年雇用化への意欲喚起、さらには季節労働者対策としての事業展開についての御質問にお答えをいたします。

本道におきましては、積雪寒冷という気象条件などから、冬期間の産業活動に制約を受けるため、季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者が建設業を中心に存在し、これらの季節労働者の雇用の安定と通年雇用化を促進することが重要な課題となっております。国におきましては、平成19年度に季節労働者の通年雇用を促進するため、通年雇用促進支援制度を創出し、これを機に、同年、遠軽町単独で地元関係団体により遠軽地区通年雇用促進協議会を組織し、平成23年度には湧別町及び佐呂間町にも参画をいただき、各種事業を展開しているところであります。御質問の、新年度に向けた通年雇用促進制度の有効活用については、本年度の事業と同様の取り組みを想定しているところであります。具体的な事業内容といたしましては、通年雇用促進に向けた事業所向けのセミナーの開催、季節

労働者に対する意識啓発セミナーの開催、人材育成研修事業として建設系機械等の技能講習の実施、資格取得支援事業などの取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、事業主に対する通年雇用化への意欲喚起についてであります。平成24年度におきましては、3町で23件の季節雇用事業所の訪問を通じて地域企業における労働市場ニーズを把握するとともに、各種情報を提供する中で、通年化に向けた意欲喚起に努めてきたところであります。これらの総合的な取り組みを通じて、季節労働者対策としての事業展開を図っているところであります。

次に、2点目の町独自で季節労働者の雇用の場をふやすための新たな施策についての御質問にお答えをいたします。現在、町では、冬期間の雇用の場を確保するため、町単独事業により公共施設備品の製作業務や公共施設の除雪などを行っているところであります。今後、新たな施策の展開につきましては、年々、町内の季節労働者数が減少していることなどを踏まえ、現状維持での取り組みを考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） まず、それでは、文化センターにかかわるところの再質問からさせていただきますというふうに思いますけれども、町長から、るる答弁がありました。それで、私のほうで申し上げたのは、有志の会などを立ち上げる中で検討していただきたいというようなことを申し上げているわけでありまして、さらに、今後の議論については、考える会の進言をたたき台とするというふうにも言っておりますけれども、そういうような考え方で、理解でよろしいのかどうか。

それともう一つは、自治基本条例、共同参画の中で触れておきまして、町づくり町民参加条例というところの中でも町民の参加について、公の施設の設計の概要の決定について言われておりますけれども、したがって、そういうようなことも踏まえて、今後、私の求めているような考え方で議論を進めていくというようなことでよろしいのかどうか。まず、それを聞きたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） お答えを申し上げます。

まず、平成22年に立ち上げた文化センター等考える会につきましては、建設の是非についての検討ということで立ち上げさせていただきました。今回、町長のほうからもありましたとおり、福祉センターの建てかえを基本とする方向で考えたいということでございますので、来年度以降、組織的にどうなるか、まだちょっと検討段階でございますけれども、当然ながら、こういう施設を建設していくためには、町民の皆様の御意見を聞きながら進めていくのが当然というふうに考えてございますので、検討中の途中途中で、いろいろな形で報告をしながら、皆さんの御意見をいただきながら進めていきたいというふうに

考えてございます。また、23年の10月に、考える会のほうから進言書をいただいておりますので、それを十分検討しながら、これとあわせながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

また、最後にありました基本条例の関係でございますけれども、当然ながら、皆様に今の状況等を含めた中で、今、こういう町の考えのもとで、こういうことを進めていますというような、広報等を通じながら御説明を申し上げて進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） 今ありました文化センターではなくて、福祉センターの建てかえだということのお答えでありますけれども、いずれにしても、名前はどうか別にしても、町長も先ほど答弁されておりますように、市民会館的なイメージの建物ということの理解でよろしいということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そのように考えております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） そうしますと、先ほどの課長の答弁の中で、設計などの関係も含めて、考える会で進言されたものについては是非を問うものだったというふうに言われていますけれども、もう少し具体的な内容が示されているはずだったと思うのですが、そこら辺のところをたたき台にして進めていくことのほうが、また1から議論し直すよりはいいのではないかとこのように考えますが、その辺どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 先ほど御答弁申し上げました考える会につきましては、先ほど言いましたように、建設の是非についての検討という形でさせていただきまして、最終的に進言書、こういうような形で建てていただいたらいいというふうに進言書をいただいております。それに基づきまして、庁舎内でも検討してございます。今後におきましては、建てる、建設する方向でという形で進めていきたいというふうに考えておりますので、進言書の中身を十分検討しながら検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） わかりました。あと、スケジュールの関係については、町長言われたとおりの状況で、これ、いろいろな問題もありますので、これでやむを得ないと、このように思います。ぜひ、そんな形で進めていただきたい。

それと、次の季節労働者対策の関係でありますけれども、促進協議会の中で、るるこういう取り組みをやってきましたということで言われておりまして、今後、同様の取り組みを想定をしておりますということでもありますけれども、促進協議会が23年度から3町に

またがっているということを考えれば、逆に行政としての経験なども生かしながら、新たな知恵と発想で、協議会として、事業主に対する提案もいろいろな角度からやってみるべきではないかと、こういうふうに思います。なかなか難しいと思いますけれども、そこら辺のところも含めて、考え方があればお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地域協議会は、御存じのとおり、遠軽町、佐呂間町及び湧別町の3町で取り組みを進めておりまして、あくまでも3町共同の事務事業ということになっておりますので、遠軽町単独という部分ではありませんので、まず、そのところを1点押さえていただきたいとします。そこで、事業主に向けて注意喚起をということで、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、前年度につきましては、23町で23件ということでありましたが、ことしにつきましても、遠軽町分につきましては、もう既に11件の訪問を行っております。その中で、やはり事業主の皆様といろいろお話をお聞かせいただく中で、通年雇用化に向けては、仕事の量、これが一番ネックになるということで、それは至極真つ当な話だというふうに私どもも思っております、やはり協議会は直接雇用というのが認められておりませんので、どうしても間接的な支援という立場に立って地域協議会の運営を進めているということも実情にありますので、御理解をいただきたいとします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） 今の答弁された中身について、私も理解をします。先ほども言いましたけれども、せつかく3町が合同になっているわけだから、少し3町の役場の皆さんも含めて、もう少しいろいろな角度から事業喚起できないかどうかということも申し上げたつもりでありますので、その辺、町長も含めて、できれば佐呂間、湧別の町長と会ったときに、この辺どうなのかというようなことも、少し頭の片隅でも入れておいていただけるかなと、このように思うのですが、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 事業内容につきましては、今後もまた協議会が開かれる際等に、この件に限らず、常に見直し等も含めて話をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） それでは、2番目として申し上げました関係でありますけれども、ことしの予算は569万7,000円というふうになっておりまして、昨年の遠軽町における使い道などについても把握をしているわけでありまして、いずれにしても、答弁では、減少していることもあり、特に新しいものは考えていないということで答

弁されたというふうに思いますけれども、他の町村の事業を見ても、大体同じような感じで行われております。高齢世帯、それから独居老人世帯等の除雪、あるいは町有林の間伐、伐採、そういったものなどがほとんどであります。出稼ぎに行かれる季節労働者の皆さんに対する事前の健康診断、そういったものなども実施をしているところもあります。失業給付についても、現行40日、当面40日と、これからまた30日になって、将来的にはゼロになるというようなことも言われておりますけれども、そういったことなども考えると、信頼に向けていろいろな角度から検討していくべきではないかと、こういうふうに考えますけれども、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

季節労働者の置かれている現状は、大変厳しいものだというふうに認識をしております。つきましては、ただいま議員から御指摘もありましたとおり、私どものほう、労働費で所管をしている事業のほかにも、農政林務課で町有林の整備等にも季節労働者の方の雇用ということがありますけれども、それに加えて、他の自治体の事例なども研究しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

通告3番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

初めに、このたびの10月の遠軽町議会議員選挙におきまして、党员支持者を初め、多くの皆様の御支援をいただき2期目に当選させていただき、深く感謝申し上げます。どこまでも一人の声を大切に、小さな声にも耳を傾けて、町政につなげて、住んでよかったと言っただけの町づくりを目指してまいります。

ここで、1点訂正させていただきます。4行目の投票率69.93%を67.93%に訂正していただきたいと思っております。

読み上げて通告いたします。

1点目、町議選における選挙公報について。今回の遠軽町議会議員選挙においては、立候補締め切り直前まで無投票との見方があった中、選挙戦になりましたが、結果は、投票率67.93%、前回と比べ10.72ポイント低下となり、定員18人に対し欠員1人という結果となり、約2,000名の投票者の減につながりました。このことは新聞紙上でも報道され、過去にも余り例を見ない異例の結果となりました。この間、選挙公報では立候補者19人に対し、広報に掲載された候補者が18人だったことから、本当に選挙はあるのか、ポスターの枚数と選挙公報の原稿の掲載者数が定数と同じだから選挙はないのではとの声が多くあり、有権者においても困惑した状況がありました。そこで、今回の現状を踏まえ、次回の選挙に向けて、住民が混乱しないような選挙公報等のあり方について見解をお尋ねいたします。

《平成25年12月11日》

2点目は、高齢者、障がい者に配慮した投票所について。期日前投票所、本番の投票所においては、障がい者（車椅子）の方から、会場の段差による入退場に不便を感じている声が届いています。選挙管理委員会でも、従前から各投票所の改善が図られていたと思いますが、高齢者においても、わずかな段差と靴の脱ぎ履きなどにも不便を感じる方がおられることから、これらの方に対して、投票しやすい環境整備にさらに配慮すべきと考えますが、見解を伺います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 中川選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（中川満之君）－登壇－

それでは、阿部議員の質問にお答えをいたします。

1点目の、住民が混乱しないような選挙公報のあり方についてという御質問についてですが、選挙公報につきましては、遠軽町選挙公報の発行に関する条例によりまして、候補者が選挙公報に氏名、経歴、政権、写真等の掲載を受けようとするときは、選挙管理委員会に申請することになっております。今回の町議会選挙におきましては、1名の候補者が広報の掲載を申請しなかったために、選挙公報に掲載された候補者の数が定数と同数の18名となったことから、有権者の一部の皆さんから選挙管理委員会にも問い合わせがあり、その都度説明を行い、理解をいただいたところであります。選挙公報は、あくまでも候補者の選挙活動の一環であり、選挙管理委員会で指導できる事項ではありません。選挙につきましては、町民の方々が町政や政治に参加していただく重要な機会でありますので、今後も、選挙公報の発行につきましては適正に取り組んでいきたいものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の高齢者、障がい者に配慮した投票所についてという質問についてですが、現在、町内には16カ所の投票所があります。これらの投票所につきましては、高齢者、障がい者等の投票の便宜のためにスロープ、車椅子等を配置するなど対応しております。また、昨年12月執行されました衆議院議員選挙におきまして、靴の脱ぎ履きのために靴べらを置いてほしいとの御意見が寄せられたため、ことし7月執行の参議院議員選挙から、投票所に靴べらを配置しております。選挙管理委員会といたしましては、高齢者や障がい者等の皆さんが投票しやすい投票所となるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ただいま御答弁いただきました中で、選挙公報を含めた広報啓発活動が適切に取り組んでいただいておりますとありました。ですが、今回の町民の皆さんは、とにかく出会う方々、もう本当に、選挙はない、ないでしょうと、どれほどの多くの方に、選挙はありますとの答えを言ったことかと私は思います。私だけではないと思います。公報公示日の5時15分まで、この1名の掲載分の申請が出されなかったことが判明

した時点で対応を考えるべきであったと思います。公報発行に関する規定第11条にありますが、読み上げるまでもないと思うのですが、選挙公報の余白利用というところに、選挙候補に余白を生じたときは、委員会は選挙の啓発に関し必要と認める事項を掲載することができると思います。そういうことから考えますと、この余白の部分というのを工夫できなかったのかという思いが私にはあります。それと、やはり公報紙面にももう少し工夫というか、候補者の一覧を載せることはできなかったのか。また、公報を作成して出してしまう後であったとしたら、候補者は19名で、選挙ですよということを、投票日の10月20日ということの号外ですね、そういうものを出す、新聞折り込み等はできなかったのか、また、地域により回覧が。選挙当日、これはちょっとまた違う、公報が手元に、投票日に届かないという、有権者の手に届かない現状もあります。これの中では、条例の中の第5条に、ここに公報の配付ということでは、選挙公報は当該選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の前日の期日の前日まで配付するものとする。また、各世帯に選挙公報を配付することが困難であると認められ、特別な事情があるときは、選挙公報については、ちょっと省略しますが、配付すべき日までに新聞折り込み、その他これに準ずる方法による配付を行うことによって配付にかえることができることもあります。そういうことから考えますと、選挙人に選挙公報が容易に入手できるような方法を講じるべきであったのではないかというふうに思います。確かに、終わってしまったことなのですが、今後の改善、適切な改善を考えるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舟木淳次君） 阿部議員の質問にお答えをいたします。

選挙公報に掲載できる事項につきましては、町の条例等にも載っておりますけれども、公職選挙法にその規定がございます。遠軽町の条例につきましては、その中で、市町村の町長、議会議員の選挙、公報については、この規定に準じて条例で定めるということになっており、遠軽町で定めているということでございます。あくまでも、申請がある事項についてのみ掲載できるということでございます。申請されていない者の氏名等は掲載できないということでございます。余白利用につきましては御質問もありましたけれども、これは道選管のほうにも確認をしておりますけれども、例えば、今回19人の立候補者がございました。公報を出されている者が18名でしたので、19名のうち18名の方が選挙公報の申請をしておりますということについても記載できないということの確認を受けておりますので、選挙公報につきましては、あくまでも法律に基づいて発行しているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、選挙公報の配付の関係でございますけれども、これにつきましても条例で規定されており、選管といたしましては、各自治会に速やかに配付をし、自治会で配付をした結果につきましては選挙管理委員会のほうに報告を受けておりますので、全て配付されたものと認識をしているところでございます。

《平成25年12月11日》

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そうしますと、空欄というのはあり得ないというか、できないということですか、条例で。

○議長（前田篤秀君） 舟木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舟木淳次君） 空欄というのは、例えば今回の選挙公報で言いますと、選挙の投票日、また、期日前の時間等について、それと、投票場所について記載をしております。そういうものに利用していると。それ以外のものについては、利用できないということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そうしましたら、この選挙公報に掲載するに当たって、出されなかった方は、順番のくじは引かなかったということですか。

○議長（前田篤秀君） 舟木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舟木淳次君） くじにつきましては、あくまでも申請があった方について公報に載せるくじを引くということでありますので、18名の申請について18名のくじを引くということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そうしますと、あくまでも、これはやむを得なかったという判断しかできないということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舟木淳次君） 選挙公報につきましては、法律に基づき適正に発行したということであります。そのほかに、選挙管理委員会といたしましては、選挙の候補者、またホームページ、それと新聞報道等で選挙の候補者の状況等は載っておりますし、選挙当日前まで候補者の方が選挙活動を行っておいりましたので、今回、選挙民の皆様からそのような誤解を招くということについては、その時点では感じていなかったということでございますけれども、さらに、選挙管理委員会としてできる啓発活動について努力をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） もう1点ですけれども、選挙公報車は回したのでしたか、この選挙期間中。

○議長（前田篤秀君） 舟木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舟木淳次君） 4地域それぞれ選挙公報車につきましては、随時、広報活動を行っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 回っていらしたということで、とにかく有権者に誤解を招いた今回の選挙を踏まえて、次の選挙に向けて適切な取り組みとの御答弁をしていただき、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に2点目ですけれども、入らせていただきます。高齢者に配慮した投票所について、各種選挙等の都合、総務省からの投票環境の改善に向けた通知がなされていると思います。今、御答弁にありましたとおり、町選管としても、各選挙所における、投票所における現状を踏まえて改善をし、現在の投票の姿になっていると思うのですけれども、財政的には厳しい状況の中で、十分承知はしているのですけれども、今後に向けて具体的な策がありましたら提案していただきたいと思うのですが。

○議長（前田篤秀君） 舟木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舟木淳次君） 例えばでありますけれども、高齢者、障がい者の方が、靴の脱ぎ履きが困難だということで、前回、靴べら等を配置したところでありまして、さらに、玄関等に補助椅子等を置くということについては検討できるかなと思っておりますので、そこら辺については考えていきたいと思っております。また、今後も選挙管理委員会といたしましては、有権者の皆様が選挙を身近に感じ、投票しやすい投票所となるように取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 確かに、靴べらだとか補助椅子等を配慮していただけるという御答弁をいただきました。お金をかけないでやる方法も確かにあると思うのですね。例えば、注意喚起を促すという部分では、ここには段差がありますよだとか挿絵を入れたそういうものを張るとか、それはできるかと思うのです。一つ一つの小さな積み重ねが、高齢者や障がい者の方への配慮、よりよい投票所になると思います。今後、引き続き改善を積み重ねていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会します。

午前11時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	前	田	篤	秀		
署	名	議	員	岩	上	孝	義
署	名	議	員	山	谷	敬	二